


所管部課	環境部 環境課	部長	松本 幹男			
件名	第三次東大和市地球温暖化対策実行計画について					
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要旨						
<p>地球温暖化対策の推進に関する法律第20条に基づく、東大和市地球温暖化対策実行計画について、平成28年度で第二次の計画期間が終了することから、「第三次東大和市地球温暖化対策実行計画」の策定を進め、平成29年3月、東大和市エコアクション推進本部長から市長に報告を行い、確定したことから、今後、市議会議員をはじめ、市民に公表していくものである。</p> <p>影響及び効果 東大和市環境基本条例の理念に基づく、地球温暖化の防止を図るとともに、全職員が高い意識をもって日々の業務において、着実な「エコアクション」に取り組むことができる。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
<p>平成29年1月 第1回エコアクション推進本部会議の開催 全職員より意見集約（1回目）</p> <p>平成29年3月 全職員より意見集約（2回目） エコアクション推進本部員の意見集約 第2回エコアクション推進本部会議の開催（計画案の決定） 推進本部長（副市長）から市長に報告</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
<p>庁議終了後、速やかに市議会議員等への配布を行い、環境課、図書館等での閲覧事務を進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。